電気工事士免状の交付申請(試験合格者)においてよくあるお問い合わせ(FAQ)

	質問	おいてよくめるお問い合わせ (FAQ) 回答
1	実務経験は、試験合格後のみカウントするのか。	カウントする実務経験は、試験合格の前後を問い
		ません。
2	制度改正が行われる前に試験に合格し、実務経験	試験に合格した時期によらず、必要な実務経験年
	年数が3年以上5年未満の場合であっても、免状の	数が3年以上となりました(令和3年4月1日以
	交付が受けられるか。	降)。
3	これまで大学・高専の電気工学系卒の者が必要な	令和3年4月1日以降、必要な実務経験年数が短
	実務経験年数は3年以上であったが、これは短縮さ	縮されるのは、大学・高専の電気工学系卒以外の方
	れるのか。	です。このため、大学・高専の電気工学系卒の方は、
		引き続き、3年以上の実務経験が必要です。
4	電気工作物の維持・管理・運用業務は実務経験に	試験合格の場合には当たりません。
	当たらないのか。	
5	試験合格通知書を紛失してしまった場合の対応	(一財) 電気技術者試験センターのホームページ
	方法を教えて欲しい。	から再発行の申込書をダウンロードし、同センター
		に再発行を依頼してください。
		(一財) 電気技術者試験センター
		(外部サイト) https://www.shiken.or.jp/
6	建設業許可を受けているみなし業者が実務経験	建設業許可の番号ではなく、都道府県や国(経済
	を証明する場合、証明者の「電気工事業の 登録等	産業省等)に電気工事業開始届を提出した際に、交
	の番号」に記載する番号は、建設業許可の番号でよ	付される受理通知書に記載の届出番号を書いてく
	いのか。	ださい。書類で確認できない場合は標識で確認して
		ください。
7	試験合格通知書の住所と現住所が異なる場合、免	申請先は、免状交付申請書提出時点における住民
	状交付申請書類の提出先はどの自治体となります	票登録地の都道府県となります。なお、免状交付申
	が。	請書には現住所をご記入ください。
	例:現住所はA県外だが、住民票を移さなかったの	例のケースでは、A 県が申請先となります。例と
	で住民票登録地はA県内のままのケース	は逆の場合(現住所が A 県内で、住民票登録地は A
		県外)は、住民票登録地の都道府県が申請先となり
		ます。
8	試験に合格してからかなりの時間が経過してい	いつまでに申請しなければならないという申請
	るが、免状を発行してもらえるか。	期限はありません。
9	申請者の住所ではなく、勤務先又は学校の住所を	可能です。この場合、送付先の名称、住所を免状
	記入することは可能か。	交付申請書の余白に記入しておいてください。
		また、企業・学校等で複数人の申請をとりまとめ
		て行う場合は、複数人分まとめて1通の返信用封筒
		で免状を発送する事も可能です。
10	婚姻等により試験合格通知書と氏名が異なる場	免状申請に必要な提出書類のほか、前後の氏名が
	合、どうしたらよいか。	確認できる戸籍抄本等の原本も提出してください。

11	高圧電気工事技術者試験合格者および電気主任	これまでと同じであり、高圧電気工事技術者試験
11	技術者免状保有者であって、第一種電気工事士免状	合格者については3年以上、電気主任技術者免状保
	交付を受けようとする者が必要とする実務経験年	有者については5年以上が必要となります。
	数は改正されないのか。	- BBIC /* SISUTML#72安にはりより。
12	実務経験証明書に証明者の押印は必要か。	個人が電気工事の実務を証明して貰う際の証明
12	AWARDON BLOOM CONTROL OF THE CONTROL	者の押印は必要です。 会社(申請者)が電気工事
		業法で設置を求めている主任電気工事士の実務経
1.0	中数奴除計明事の計明老は (4) 中老べれはがば	験を証明書する書類は不要です。
13	実務経験証明書の証明者は、代表者でなければだ	実務経験の証明者は、雇用主すなわち代表者であ
	めか。	るとしていますが、営業所長又は支店長等に実務経
		験の証明行為が委任され、委任状の提出があれば、
		営業所長又は支店長等による証明でも差し支えあ
		りません。
14	一人親方の場合又は勤務していた会社が倒産し	次のいずれかの書類で証明いただきます。
	た場合、実務経験の証明は誰が行えばよいのか。	1 2以上の電気工事業者等が証明する書類
		2 財団法人電気工事技術講習センターその他電
		気に関する工事又は保安に係る事業を行う公益
		法人の代表者
		3 電気工事工業組合等に加入している場合は、組
		合等が証明する書類
		4 その他、申請者が実務経験を有することを確実
		に証明する書類 例:登録簿の謄本(主任電気工
		事士であった者は、これで3年間の実務経験の証
		明になる) 電気工事業法第 26 条の帳簿の写し
		(作業者欄に氏名が記載されている帳簿に限る)
15	法人が当該法人の代表者の実務経験を証明する	認められます。
	場合、その証明は認められるか。	
16	住民票は提出する必要はあるか。	住基ネットによる本人確認を行いますので、提出 に基ネットによる本人で記を行いますので、提出
		不要です。
17	実務経験証明書の押印は社印や屋号印でもよい	社印や屋号印は不可です。法人の場合は、代表者
1	か。	印、個人の場合は、私印が必要です。
18	~。 写真のサイズは、試験用の写真 (45mm×35mm) を	写真のサイズは、縦 40mm×横 30mmです。
10	添付してよいか。	The following of the state of t
19	手数料は収入印紙で支払ってもよいか。	収入印紙は収入証紙の代わりにすることはでき
19	丁級111は4以八円/1両(又1年7)(ひより・1/1。	
00	左(山水井) > 세리미과 V 표기	ません。
20	免状交付申請書に押印は必要か。	押印は不要です。
		なお、これまでどおり押印した申請書を提出いた
		だいても差し支えありません。